

◆第5回検討会(復興まちづくり訓練②)での検討成果について、池田教授にご講評いただきました。

前回に引き続きお招きしている、復興まちづくりの専門家である常葉大学社会環境学部の池田教授から、検討成果についてご講評をいただき、まちづくり計画における「防災・復興まちづくり」の新たな方針につながるヒントと、住民・地域が復興まちづくり計画に意見を発信していくことの重要性をご教授いただきました。

○住民・地域が主体の取組で重要なものの

- ・地域の危険箇所・安全点検
 - ・避難訓練や人材育成
 - ・復興まちづくりの組織づくり
- 行政との窓口となる「まちづくり組織」づくり及び組織に若者を入れる視点は重要。

○住民・地域、行政協働の取組で重要なものの

- ・道路の拡幅
 - ・防災マップの作成
 - ・仮設住宅の建設可能地を検討
 - ・まちづくりのルール
- 地域のまちづくりに関するルール・計画を事前に作り、復興・復旧のための体制づくりが重要。

○行政主体の取組で重要なものの

- ・避難計画の作成
 - ・防災・危機管理体制の整備
 - ・都市基盤の整備
- 地域住民の要望に応じた基盤整備を行い、地域の実情に即した効果的な防災対策が重要。



【復興・復旧に向けた取組を行う際に重要な事項】

- 「住民の要望」であること
- 「地域の総意」であること

➡ 取組の主体を問わず、「住民・地域の意見集約」は復興まちづくりを推進するに重要

★住民の皆さんへ…

本検討会では、子どもや孫の世代のためにも、本地区がより良いまちとなるための協議・検討を進めてまいります。検討会や、計画改定に関するご質問やご意見等については、下記までお問い合わせください。

富士市役所 都市整備部 都市計画課
電話：55-2786 FAX：51-0475 Mail：toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp



元吉原地区まちづくりニュース 第3号



発行日：平成28年11月28日 発行：元吉原地区まちづくり計画検討会
(事務局：富士市役所都市計画課)

◎第5回元吉原地区まちづくり計画検討会を開催しました！

秋の深まりとともに、朝晩冷え込む季節になりましたが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？さて、10月25日（火）に開催された第5回検討会（復興まちづくり訓練②）では、前回検討を行った「復興のために事前にやっておくべきこと」を踏まえ、「大規模な震災による被害を最小限に食い止めるための具体的な取組」について検討を進めました。



第4回検討会結果まとめ【事前にやっておくべきこと】

自宅での生活 に関すること

- 連絡先など安否確認の方法を共有化
- 町内会で発電機や組み立て式トイレを準備
- 自宅の耐震診断・耐震化、防災グッズの準備
- etc

避難所 に関すること

- 集合場所・避難所までのルートの確認
- プロック塀など避難経路をふさぎそうなものを撤去
- 避難訓練への参加
- 避難所でのプライバシー確保の方法を検討 etc

仮設住宅 に関すること

- 仮設住宅への入居プロセスを確認
- 各地区で仮設住宅建設地として利用できそうな場所を探し、地主と協議しておく etc

復興まちづくり に関すること

- 住民の想定避難先を確認
- 道路の拡幅と危険なプロック塀の撤去
- 元吉原地区は沼川の橋が壊れると孤立→橋の対策とヘリポートの確保
- まちづくりに関する意見を、町内会で集約する体制を整備
- etc

一步踏み込んで

第5回検討会では、第4回検討会において明らかになった「事前にやっておくべきこと」について、具体的にどのような取組が必要なのか。また、それらの取組を誰が主体となって進めていくのか、2つの着眼点で検討しました。

◆着眼点1

被害を最小限に食い止めるための具体的な取組を、「被害そのものを減らす（ハード対策）」「発災時に適切な対応・行動ができるよう事前に決めておく（ソフト対策）」の観点で検討しました。

◆着眼点2

着眼点1で挙げられた取組（ハード・ソフト）について、誰が主体となり進めていけばいいのか取組の主体（住民・地域、行政との協働、行政）について検討しました。

「災害リスクを踏まえ、「復興まちづくり」を事前に考えよう②！」

をテーマにワークショップを行いました。

第5回検討会では、「復興まちづくり」を事前に考えることの重要性と必要性を再共有し、被害を最小限に食い止めるための具体的な取組（ハード・ソフト）と取組の主体（住民・地域、行政との協働、行政）を明らかにするためのワークショップを行いました。

着眼点1【具体的な取組（ハード・ソフト）を整理】

【整理するポイント】

- ・災害による被害そのものを減らすための事前の取組は？（ハード対策）
- ・災害による被害そのものを減らすほか、万が一災害が発生しても適切な対応や行動ができるよう、防災意識を啓発するための事前の取組は？（ソフト対策）
- ・被災後の「復興まちづくり」に関し、事前に考えたり、決めたりしておくべき取組は？（ソフト対策）

◆ハード対策とは？

主に構造物の整備や補強等により被害の軽減を図ることを目的とするものであり、堤防の建設や建築物の耐震化等が挙げられます。



◆ソフト対策とは？

適切な避難行動や情報伝達、災害に強いまちのルール作り等により被害の軽減を図ることを目的とするものであり、防災訓練の実施や防災教育の充実化、ハザードマップの作成等が挙げられます。



被害を最小限に食い止めるための取組について検討しました。



住民・地域が主体で取り組むべきもの

《ハード対策》

- 各家庭で出来る予防対策の実施の確認
- 家具の固定
- 空家の撤去
- 自宅の耐震化

《ソフト対策》

- 避難経路の確認（防災マップの配布等）
- 避難経路上の危険箇所を確認（巡回確認）
- 防災器具の設置場所を確認
- 避難訓練の参加者増加（不参加者へのフォロー）
- 専門家による訓練を実施（訓練見直し）
- 自主防災組織の再考

住民・地域と行政の協働により取り組むべきもの

《ハード対策》

- 道路を閉塞する可能性のある樹木を伐採
- 道路の拡幅（避難経路の整備等）
- 地盤、傾斜地の強化
- 避難場所の見直し
- 危険なブロック塀の撤去（道路側、無筋）

《ソフト対策》

- 仮設住宅建設可能地の確認
- 防災指導者の教育訓練
- 看護師、介護士の有資格者を調査
- 被災地の復興方法を参考にする
- 防災マップの作成・配布（町内会別）
- ルール作り（建替え時の壁面後退、植栽等）

行政が主体で取り組むべきもの

《ハード対策》

- 水門建設（港入口）
- 排水ポンプの増設
- 土手、防波堤の強化
- 水、食料の備蓄場所を確保
- 橋の診断、補強（亀裂等がある）
- ヘリポート拡充
- 無電柱化（道路内埋設）

《ソフト対策》

- 防波堤等の点検（安全性等）
- 防災ラジオの広域化
- 市役所発信の防災メールをPR
- 水、食料の備蓄を啓発
- 倒壊の危険性がある空家の調査

着眼点2【取組の主体（住民・地域、行政）を整理】

【整理するポイント】

- ・住民・地域が主体となって事前に行っておくべき取組は？
- ・住民・地域と行政が協働で事前に行っておくべき取組は？
- ・行政が主体となって事前に行っておくべき取組は？

◆住民・地域が主体で行う取組

住民や地域が自主的に取り組むことができる身近な取組となります。

- ・防災知識の習得
- ・建築物の安全確保
- ・各家庭における生活物資の備蓄



etc

◆住民・地域、行政が協働で行う取組

住民・地域、行政が協力して地域を守る・備える取組となります。

- ・地域の復興計画づくり
- ・防災意識の啓発
- ・災害関連情報の確認・把握

etc

◆行政が主体で行う取組

都市基盤整備をはじめとし、各種取組に対する補助等の公的支援を行う取組となります。

- ・都市基盤の整備、点検
- ・災害情報の提供
- ・自主防災組織への支援

etc

